

日本メディカルネット会員の皆さまへ

団体傷害保険のご案内

団体総合生活補償保険(標準型)

保険期間

2024年1月18日午後4時～2025年1月18日午後4時(1年間)

本パンフレットには「団体総合生活補償保険(標準型) パンフレット別冊」が付いています。お申込みの際には必ずあわせてご確認ください。



ご加入方法については1ページを、
補償内容については2ページをご覧ください。

割引率5%適用!!

(団体割引 5%^(※))

(※)前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。

申込
締切日

2023年10月31日(火)まで

申込締切日までに加入申込票が提出先に到着するようにご提出ください。

加入申込票
提出先

日本メディカルネット(JMN)事務局
(事務代行会社 ARICE ホールディングス)

加入申込票に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。

- ・この保険制度に新規加入される場合
- ・既にご加入の内容を変更してご継続される場合(被保険者の変更、補償内容の変更、職業・職務・職種級別の変更 など)
- ・既にご加入されているがご継続されない場合



保険料の払込方法

- 保険料払込方法は1ページの【募集要領】2.保険料の払込方法をご確認ください。



自動継続の取扱い

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。

お問い合わせは

代理店・扱者

株式会社 A.I.P

所在地：〒104-0061

東京都中央区銀座1丁目19-13
丸美屋ビル6F

TEL：0120-900-194(フリーダイヤル)

FAX：03-6365-6874

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社
東京東支店 法人営業第二課

所在地：〒101-8011

東京都千代田区神田駿河台3-11-1
三井住友海上駿河台新館19階

TEL：03-3259-6836

FAX：03-3259-5562

日本メディカルネット

【募集要領】

1. ご加入手続の方法

ご加入にあたっては、加入申込票に所定の事項をご記入・押印のうえ、日本メディカルネット(JMN)事務局(事務代行会社:ARICE ホールディングス株式会社)までご提出ください。

2. 保険料の払込方法

保険料は、口座振替または以下口座へのお振込(一時払)をお願いいたします。また、口座登録内容等のご確認は、日本メディカルネット(JMN)事務局(事務代行会社:ARICE ホールディングス株式会社)までご連絡ください。

<ご参考 保険料払込方法と各種期日について>

加入区分	保険料払込方法	保険料払込期日 (口座振替日)	加入申込票 ご提出締切日	保険期間(補償期間)
始期日から加入	口座振替	2023年11月27日	2023年10月31日	2024年1月18日午後4時から
	お振込	2023年12月5日	2023年10月31日	2025年1月18日午後4時まで
中途加入	お振込	2024年1月18日以降のご加入につきましては、 以下3.「中途加入の方法」をご参照願います。		申込手続き後、保険料払込日 の翌日午前0時から 2025年1月18日午後4時まで

(注)2023年11月1日~2024年1月16日までの間は、お振込みによる加入受付をしております。(口座振替は受付けておりません)

3. 中途加入の方法

加入申込票をご記入のうえ、日本メディカルネット(JMN)事務局(事務代行会社:ARICE ホールディングス株式会社)にご提出いただくとともに、中途加入保険料一覧をご参照いただき、中途加入保険料を以下お振込口座へお振込ください。ご不明な点は、代理店・扱者(株式会社 A.I.P)までお問い合わせください。

お振込口座	三菱UFJ銀行 麹町支店 普通口座 0057663 日本メディカルネット
-------	--------------------------------------

(口座名義人はアリスホールディングスと表示されます)

中途加入保険料一覧表(一時払)		単位(円)				
中途加入申込締切日	2/17まで	3/17まで	4/17まで	5/17まで	6/17まで	7/17まで
Aセット	1,650	1,510	1,370	1,240	1,100	960
Bセット	2,820	2,580	2,350	2,120	1,880	1,650
中途加入申込締切日	8/17まで	9/17まで	10/17まで	11/17まで	12/17まで	1/16まで
Aセット	830	690	550	420	280	140
Bセット	1,410	1,170	940	710	470	240

保険契約者・お申込人となれる方・被保険者(補償の対象者)本人となれる方

- この保険は日本メディカルネットが保険契約者となる団体契約です。
被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。
- お申込人となれる方は日本メディカルネットの会員である医師、歯科医師およびその他医療従事者に限ります。
- この制度で被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、日本メディカルネットの会員である医師、歯科医師およびその他医療従事者およびそのご家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。
(*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

補償内容



この保険は、こんなときにお役に立ちます。

日常生活におけるケガ



料理中のヤケド



階段でのケガ



お仕事中、転んでのケガ

乗物によるケガ・道路通行中のケガ



ドライブ中のケガ



自動車との接触によるケガ

Aセット(自転車事故のみ補償)



自転車にはねられてのケガ



自転車で転んでのケガ

Bセット

日常生活における賠償責任の補償(Aセット・Bセット共通)

買い物中過って
商品を壊した



日常生活賠償保険金 日本国内の事故は示談交渉サービス付き
★日常生活賠償特約

被保険者本人の居住の用に供される住宅の所有、使用または管理に起因する偶然な事故や、日常生活に起因する偶然な事故で、他人の生命または身体を害したり、他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負われた場合、または日本国内で誤って線路に立入り、被保険者が軌道上を走行する陸上の乗用具の運行不能について法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。
※国内で発生した賠償事故の示談交渉は引受保険会社がお引受します。(詳細はパンフレット別冊の「保険金をお支払いする場合に該当したときの手続」をご覧ください。)

(注)被保険者の範囲は、被保険者本人およびその家族です。補償の対象となる家族の範囲はパンフレット別冊の「契約概要のご説明」の「1. (1)商品の仕組み」をご覧ください。

保険金の種類	保険金額	Aセット ^(※2) 自転車搭乗中等のみ補償特約付き	Bセット
傷害死亡保険金	傷害死亡・後遺障害保険金額	100万円	100万円
傷害後遺障害保険金 ^(※1)			
日常生活賠償保険金	日常生活賠償保険金額	1億円	1億円
保険料(一時払)		1,650円	職種級別A 2,820円

(※1)後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%をお支払いします。

(※2)Aセットには自転車搭乗中等のみ補償特約がセットされているため、自転車事故によるケガに限り保険金をお支払いします。

●上記Bセットは職種級別A(医師等)の保険料です。それ以外のご職業の場合には代理店・扱者または引受保険会社までお問い合わせください。

●前記で募集するプランにセットされている特約

特約名	保険金の種類		募集セット名
傷害補償(標準型)特約	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	A セット・B セット

補償を拡大または縮小する特約名	募集セット名
自転車搭乗中等のみ補償特約	A セット
日常生活賠償特約	A セット・B セット